

## 来年度新規事業策定に向けた意見集約書

### 1-（1）家庭教育、幼児教育の推進（家庭教育支援、幼児共育）

#### ○家庭教育全般

##### ①現状と課題

今年は何度か選挙があり、関わる世帯や子ども達と選挙の話題になることも多かった。現在、主に生活困窮世帯の子どもへの支援を担当しているが、その中で保護者が一度も投票に行っていない、18歳になったが選挙の通知が届いていることも知らないといった話を聞くことがあった。総務省の「18歳選挙権に関する意識調査」では、『子どもの頃に親が行く投票について行ったことがある人の方が、投票した割合が20ポイント以上高い』といった結果が出たと報告されている。

##### ②今後に向けての意見・要望

文部科学省の「学制百二十年史」には、社会教育に関して「民主主義についての国民啓発施策として社会教育行政がまず担当したものに公民啓発運動と新憲法普及運動とがあった。前者は昭和二十年十二月の衆議院議員選挙法により選挙権年齢が二十歳に引き下げられ、婦人に初めて選挙権が与えられることとなったため、その新しい有権者層を主たる対象として政治的教育を行うものであり～」との記載がある。保護者が投票に行くか否か、関心があるか否かということが、子ども達の選挙への興味関心にも影響を与えている、また将来的に影響を与え得るということとあわせて考えると、子ども達への選挙や政治に関する教育は、家庭での教育だけに任せるのではなく、社会教育での積極的な教育機会の提供が必要ではないかと考える。

#### ○子ども食堂に関連すること

家庭教育が子育てにとって、重要なものであるのは周知のことです。そういう中、日本でも子どもの貧困が家庭教育にも悪影響を及ぼしています。

子供の7人に1人が貧困であるとされる現代。子ども食堂が山形県内でも各地で行われているという話が聞こえてきますが、どの団体も月1～2回の活動とのことです。「衣食住」の「食」は、特に育ち盛りの子供たちにとっては一番重要視されるべき問題です。それぞれの団体を結びネットワークを作り、常に「日々継続的に子供たちが食事出来る場所作り」が実現できるべく行政の力をお借りできればと思います。

貧困による教育格差は如実であり、10歳から貧困家庭の子供たちの学力は低下していくと言われています。素質があっても貧困家庭に育っている子供たちはその未来が明るいものでなくなると叫ばれている現在。「食」と共に「教育」を与える場所になると子供たちの未来が明るくなると思います。子供たち、高齢者だけの場でなく、中高生、大学生のボランティアの力も借りながら、食事だけでなく教育もサポートできるシステムが早々に必要だと思います。

また、現代の貧困を知らない私達大人に情報提供し、リタイア後の世代の智慧、時間、経済力も貸してもらえると、現実的に物事が早く実現できるのではないかと思います。

「食」があり、体も満足になれば、頭の回転もよくなり、そして日常生活が明るく豊かなものになれば、前向きに頑張れるという良い流れを作るために、この点に真摯に取り組むべきだと思います。

## 1-(2)豊かな心の育成(読育推進を含めた読書関連、青少年環境教育関係(自立を促す環境教育・・・))

### ○読書推進について

#### 【現状と課題】

乳幼児期の絵本の読み聞かせ、そして絵本を媒体にした親子、家族のコミュニケーションの時間の大切さも知ってもらうための乳児健診でのブックスタート事業はほぼ県内でとりくみがなされている。主管課が子育て支援であったり、健康課であったり、市民課での予算執行だったり各自自治体での取り組みこそは違うが、県全体での推進があったからこそ、継続的な事業となっていることがとても大事である。その事業に携わるボランティアや図書館職員、健康課保健師、子育て支援センターの先生がたへのさらなる研修をもう少しピンポイントに読育推進ネットワーク研修会で行うことができれば、さらに事業の効果が期待でき、地域みんなで子どもたちの豊かな心の育成が図れるのではないだろうか。

前回の同様の意見ですが、共働きが多い家庭環境ほど、家族での話題や時間を共有できる親子読書を啓蒙していきたいのだが、なかなか余裕がなく、保護者にも義務感しか残らない。親子で読書に触れられる何気ない時間と空間を地域で作っていく必要がある。

#### 【今後に向けて】再考

ブックスタート事業の次のステップやフォローアップ事業を読書推進と子育て支援とリンクしながら、地区ごとに体験型の事業にし、地域住民が気軽に読書や読み聞かせに触れる機会を提供する。(学校の親子行事や研修部の活動など)やはり、読書推進のフィールドは学校図書館や地区の公共図書館図書室の充実が必要であると思われる。県の読育事業としてのとりくみを何かしら位置づけ、全県下で活動することが必要かと思われる。

※新庄市ではブックスタートのフォローアップ事業としてあかちゃんタイム(時間と場所のタイムシェアリング)を行い、赤ちゃんを連れたパパやママでも気兼ねなく、絵本や読書を親子で楽しめる空間づくりをおこなっているが大変好評!!年間で233組610名の方が利用してくださった。

### ○豊かな体験による青少年の自立を促す環境教育事業について

#### ①現状と課題

案内の声掛けは積極的におこなったものの、今年度、当法人からは参加を希望する子ども・若者がいなかった。その理由としては、①前年度までのように飛島であれば参加したかったと話す若者も多かったこと、②前年度に参加した若者が、前年度と同じような内容だからと2回目の参加は希望しなかったこと、③今年度に関しては特に早朝から盛りだくさんの活動予定となっており、朝に体調がすぐれない若者、体力に自信がない若者にとっては参加のハードルが高かったこと 等が考えられた。

#### ②今後に向けての意見・要望

活動内容やタイムスケジュール等については、事前に参加団体で希望や留意点を話し合う機会があれば有り難い。日程については、子ども達の夏季休業期間中の方が参加しやすいこと、料金については、生活困窮世帯の子どもであっても参加しやすい金額となっており有り難いといった意見があった。

### ○青少年支援

学習や社会生活に困難を抱えている子ども・若者に対する社会教育による支援が急がれている

と思います。社会生活を営む上での人とつながる力を育む取り組みです。(本年度、フリースクールなどに通う生徒を対象にした「青少年環境教育事業」は良い取り組みだと思います)

今回求めたいのは、具体的には不登校・ひきこもり・ニートなどの本人とその家族への支援です。

全国的な課題であるとともに本県においても喫緊の課題になっているはずで、表に出にくいため困難を家庭内に抱えて悩み苦しんでいる家族が非常に多いと思われます。

知事部局(福祉サイド)や市町村、NPOなどと連携を図りながら進めるのがベターかと思いますが、必要性の高いこの課題に社会教育サイドからもより積極的にアプローチしてほしいと思います。

- ・現状の把握
- ・社会的ひきこもり傾向にある青少年とその家族に対し、相談機能と交流機能を備えた場の開設
- ・児童・生徒と保護者、支援者による交流学習会
- ・自然体験や農業体験、生活体験活動など、学生ボランティアの協力も得ながらの取り組み等々

#### ○自立支援に関する内容全般

核家族の増加により、子育てに苦慮している若い世代の保護者が増えている。社会福祉協議会で行っている「子育てサロン」のように、学校だけでなく、地域の中でも子育て中の保護者が家庭の悩みを話せるような場があればいいのではないかと感じる。

特に、学校に不応適を起こしがちな子どもや不登校傾向の子どもの困り感に対応できるような家庭教育や相談の場があるといい。

現実問題として、不登校で家に引きこもりがちな子どもの数が増加しており、学習権を如何に保証するか、学校でも大変困り感をもっている。様々な機関と繋がりを求めてはいるものの、子どもが学ぶべき大切な時が過ぎてしまい、必要なことを学ばないまま成長してしまう子どもが存在している。そういった児童・生徒又は青年に、学び直しのチャンスとして、社会教育の中で何らかの機会を与えていけることが必要な時代になっているのではないかと強く感じている。

#### 2-(1) 郷土愛(視聴覚教材普及事業)

##### ○郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する

学校教育において、来年度さらに進化する「探究する力(より深い学び)」は学校だけに留まらず、地域との連携や協働がさらに必要不可欠となり、それに応えられるような地域力が求められる。今図書館でも、学生がそれぞれテーマを持ち調査に訪れるが、なかなか思い通りの資料提供が難しい。図書館であったり、博物館であったり、各社会教育施設との連携によるレファレンスや、どのような方が地域の伝統や文化をつないでいるのかなどの人材データのさらなる確立、ヒューマンライブラリーの構築など今後連携推進が必要である。地域力=郷土愛を育む教育と成り得る。学校と図書館、博物館の連携をより具体的にしていくことが望ましいのではないかと感じる。視聴覚教材の普及を教育現場での利活用にどのくらいつながっているのかも数字的なデータがあればご教示願いたい。

##### ○視聴覚教材の普及

自作視聴覚教材コンクールの優秀作品について、アーカイブスへの掲載だけではなくいろいろな場で披露することにより、知名度が増し、取り組む人や団体の広がりや創作意欲へとつながるのではないかと感じる。社会教育や読育関連の会議・研修会(例えばこの社会教育委員の会議)の際、始まる前の時間や休憩時間に放映・上演などをおこなうことは可能かと思う。また、幼稚園、小学

校の読み聞かせの時に子どもたちに見せてあげたい。そのために、優秀作品を複製して市町村図書館に配付することと、行政や社会教育団体、読み聞かせサークルなどに周知、利用促進を呼びかけてもらいたい。

## 2- (2) 山形の宝・伝統芸能（ふるさと塾）

### ○伝統芸能に関すること

#### ① 〈現状と課題〉

- 山形県では、各地域に貴重な伝統文化や民俗芸能＝「山形の宝」が受け継がれていますが、地元においてもなかなか見る機会が少ないのが現状です。
- 同じ山形県内でも、他の地域の伝統文化や民俗芸能に触れる機会が少ない、知らないことが多いものです。
- 山形県高等学校総合文化祭・郷土芸能部門の審査員を務めて6年目になります。毎年、「伝承芸能」と「和太鼓」で各校（昨年は5校出場）がすばらしい演技・演奏を披露してくれますが、観客は他部門に出場する高校生や関係者で、一般の観客はほとんど見られず会場は空席が多い状況です。

#### ② 〈今後に向けての意見・要望〉

- 山形県高等学校総合文化祭は「県内高等学校の代表が一堂に集まり、日頃の文化活動の優れた成果を広く県民の皆さんに発表する機会」とプログラムにあります。そこで、郷土芸能部門の開催を広くピーアールして、一般の人にも伝統芸能に触れてもらう機会を提供してはどうでしょうか。
  - ・開催地に住む地域の人や小・中学生を招待
    - 開催地の高校が出場した場合は、地元の伝統芸能に触れる好機になる。  
（たとえば、新庄市で開催、地元の新庄神室産業高校郷土芸能部が出場。同校の「宿渡り・カッコ（伝承・新庄祭囃子）」を見る機会。）
    - 他の地域の伝統文化や民俗芸能を見る・知る機会になる。
- 山形県高等学校総合文化祭・郷土芸能部門の各校の発表ステージを動画撮影し、「ふるさと塾アーカイブス」の中にコーナーを設けて、毎年、動画で紹介してはどうでしょうか。多くの人に見てもらえ、高校生の活動の励みになり、次の世代の小・中学生が伝統芸能に興味を持ち、継承の一助にもなると思います。

## 3- (1) 学校・家庭・地域の連携協働

（地域学校協働活動、放課後子ども総合プラン、市町村補助事業、PTA 関係、PTA 指導者研修会）

### ○OPTA 関係

学校の働き方改革、部活動問題等で、今、急激に変わりつつある学校教育の現場をしっかりと認識し、家庭・学校・地域の連携をより強いものにする。保護者は先生方と信頼関係を築き、お互いを尊重し合える距離を作る。学校側は保護者を信頼し、今まで先生がやっていた業務の中で P に任せるものは任せる。

～子供達に関連する組織の調整会議～

横のつながりをお互いに把握することにより、人集めなどをできるようにする。

## ○地域学校協働活動

学校と保護者・地域連携については、学校評議員制度・学校運営協議会等がその中核となって連携を図っている地区が多い中、課題となっているのは学校と地域をつなぐ人材（地域学校協働活動推進委員）の確保である。本校でも、現在、地域学校協働活動の推進を図りたいと考えており、そのためにまず、ボランティアで推進委員を募ることを早急に考えている。市町村によっては、予算措置を行い、人員を各学校に配置している地区もある。令和元年度の社会教育事業の中にも、市町村補助事業の実施として国・県から予算の補助が明記されているが、実際にどのような手立てで人員を配置して頂けるのか、広く分かるようになっていると本校のように要請のある学校等、活用の幅が広がるのではないかと感じている。さらに、今後学校を核とした地域づくりを推進していく上で、働き方改革も視野に入れた場合、地域学校協働活動推進委員等の存在には大きな期待が寄せられていくことと思われる。人材育成並びに人材確保のための予算の保証等、これまで以上に力を入れた事業展開が求められる部門と思われる。

## ○小学校道徳の時間に地域の人材活用を

（事例：先日、教師から道徳の「郷土を愛する態度」について話をしてくれる地域の人を探してほしい、という依頼があった。抽象的なテーマだったので、誰に、どんな話をしてもらうか、悩んだが、学校給食に取れたて野菜を提供して下さる自給野菜組合の方に、子どもの頃の小学校の様子や生活について、給食の歴史と野菜を作る人達の苦労や楽しさなどを写真と共に語ってもらった。地域の人から直接聞く話は子どもたちの心に響き、授業の後子どもたちが寄ってきて質問したり写真を見て話をせがんだりしていた。）

昨今、授業の内容や時間に余裕がなくなり、授業を膨らませて地域の人に話をしてもらう機会が減っているように思う。それを道徳の時間に取り入れてはどうだろうか。道徳はいわゆる「お勉強」とは違い、○×ではなく心の醸成がねらいだと思う。テーマに合わせて地域の様々な人の考えや経験を語ってもらうことで子どもたちの視野が広がり、地域とのつながりも深まると思う。機会を捉えて先生方に伝えていただきたい。

## ○つながり、ひろがり

授業に余裕がなくなったことで、今までおこなっていた伝統行事（だんごさげとか）や収穫野菜の調理、手話や環境学習など、授業に直結しないものは省かれる傾向にあるようだ。それは仕方ないのだろうが、子どもたちにとって大事な経験だと思う。学校でできなかったものを放課後子ども教室や学童クラブなどに引き継いでおこなってもらえるとありがたい。子ども教室などでは行事や人材がマンネリ化して…という声も聞く。地域コーディネーターが情報やノウハウや講師までを橋渡しすれば、どちらも win-win で、こういうことが連携協働活動となるのではないかな。

## 4-（1）青少年の地域力発揮（地域青少年ボランティア、青年による持続可能な地域づくり）

### ○YY ボランティア関連

#### ①現状と課題

高校生を対象にしたアンケート調査では、ボランティア活動の経験者が増えているようであるが、それは高等学校の各種活動の中での体験が多いものと思う。

しかし、地域で自主的に行うボランティア活動が減っているのではなかろうか。山形県の伝統である「地域青少年ボランティアサークル」（YY ボランティア）の会員が、徐々に減少しているのではないかな。

中学生を対象にしたリーダーセミナーを実施しているが、高校生を対象にした講座もより充実

していくべきと思う。

## ②今後に向けて

地区センター事業の中に、「(3) 地域青少年ボランティア活動セミナーの実施」とあるが、各地区ではどのような取組みがなされているのだろうか。

最上地区の取組みとして、長年の間、2月に「ヤングボランティア交流会」が行われてきた。

これは、各市町村のサークルで実行委員会を組織して、自主的な企画で行われてきており、参加者（高校生、中学生）も年々増えている。午前中は活動報告等の研修会、そして午後は各サークルでいろいろなブースを開いて、幼児、小学生を対象におもちゃ作り等の活動をしている。子供達や保護者等の参加者も年々増えており、昨年度はゆめりあの活動場所が満杯になるほどの盛況であった。

このような活動を通して、各サークル間の交流が豊かになるとともに、参加者の意識も高まり、同時にサークル活動の充実も図られる。また、卒業生の思いを後輩に伝え、つながりを強くしていく場にもなっている。

このような交流会を各地でやっていくことが、今後のYYボランティア活動の充実につながっていくと思う。

## ○学生ボランティア

昨今、虐待とかいじめなどの悲しいニュースをよく耳にする。人の痛みをわからない輩が増えているのだろう。昭和の時代はおおむね大家族で兄弟も多く、人の中でもまれてたいへんな思いもしたが、弱い者を守ることやいたわりの気持ちも自然と身についた。今は一人っ子で親戚づきあいも希薄、小さい子どもと接したことがないまま大人になり親になると子どもをどう扱っているのかわからず暴走してしまうのではないか。

小中高それぞれの時に母校や地域の保育園に出向いて、勉強を教えとか一緒に遊ぶ、小さい子の面倒をみるといったボランティアをぜひ経験してもらいたい。子どもと接することで学生たちの心が成長する大事な体験になると思う。授業の一環や生徒会活動でボランティアの機会をお願いしたいし、ボランティアサークル（JRCなど）の設置もできればいいと思う。個人でのボランティアはハードルが高いが、みんなですると自然にできるので初めの一步、きっかけづくりをしてほしい。

## 4- (2) 地域の教育力（成人期・高齢期教育、社会教育関係団体、青少年教育施設、公民館等の社会教育施設、社会教育主事養成等）

### ○地区公民館、コミセンの活性化

どの集まりでも同じような顔ぶれだったりして利用者が固定化していないだろうか。公民館運営側とすれば楽なのかもしれないが、いろんな人や考えを取り込むことも大事だし、新しい人、新しい核を発掘して団体として育てるということもお願いしたい。また、利用者団体協議会の設立や利用者交流会などを企画し、横の連携を図り、人の往来が増えるようにしてもらいたい。たとえば活動がマンネリ化したサロンに俳句のサークルを紹介するとか、老人会とスポーツクラブのコラボとか。地区公・コミセンが活性化すれば、地域に元気が派生するのではないか。

### ○夜間中学校設置に関して

昨年の社会教育委員の会議において、夜間中学校設置に関わること、学校とフリースクール徒の連携に係る協議の有無について尋ねた。2016年12月制定、翌2月施行の教育機会確保法の趣旨に鑑み、公立夜間中学設置と学校とフリースクール等との連携についてのガイドライン等を協議する場を学校関係者、地域学校協働本部関係者、フリースクール、日本語教室等の関係者等

をメンバーとして設けるべきである。このことを繰り返し提案したい。なお公立中学校は市町村立が前提ではあるが、実際の生徒が通うエリアは広域にわたると思われるため、山形市を中心とした教育委員会の実務責任者もメンバーに含むほうがよい。先般、県義務教育課でニーズ調査を実施したと聞くが、ぜひ社会教育委員にもその情報を共有させていただきたい。仙台市では2022年開校の方向で議論が進んでいると聞く。本県も上掲法の実体化に励むべきである。

#### ○県内自治体における社会教育主事の配置徹底について

本年度当初の県内自治体における社会教育主事の発令状況は、35自治体中13自治体、発令せずとも有資格職員がいるとする自治体は12自治体となっており、双方ともないという自治体は昨年同様10自治体に上っている。改善の方策として本年も二点提案する。

まずは県予算による自治体社会教育職員養成補助事業の新設である。要は社会教育主事講習への受講費補助を行うことが主となる。これは自治体から養成計画を募り、社会教育委員の会議で審議し、採用を決定するものである。1年あたり2自治体ほどを上限とし、主事講習を含めての養成・研修計画を提示してもらい、その成果報告も年度末に行ってもらう（県社会教育委員の会議終了後等）。また、必要期間（主事補等）を経過した後に、必ず主事発令をすることを条件とする。

次は自治体への派遣社会教育主事の復活である。教育事務所配置の社会教育主事を1名ずつ程度減じ、要請ある自治体に派遣する。数年来、他の社会教育委員からも教育事務所と自治体との距離感について指摘があるが、市町村・教育事務所、そして県との関係性を再構築する意味はあると思われる。

#### ○社会教育主事講習への県費負担教員の計画的派遣とその拡大

併せて地域連携担当教職員の公立学校への配置が現実味を帯びてきているため、現職教員の計画的な主事講習派遣とその枠の再拡大を求めたい。

#### ○「社会教育士」取得と連携した有資格者再教育

2020年度からの社会教育主事養成の制度改正により、単位取得者には全て「社会教育士」の称号付与がなされるようになった。旧課程での社会教育主事任用基礎資格取得者に加え、現在、実際に主事発令をされている場合でも、新課程の2科目（「社会教育実習」未受講者はそれに加えて実習履修が必要）を履修することで改めて「社会教育士」の称号を得ることができる。山形大学では来年度より金曜日最終講義に追加分の講義を前後期にわたって開講予定である。リカレントの意味も含め、生涯学習振興室・教育事務所社会教育課職員を端緒に研修としての配慮、および受講料補助（科目等履修生の費用補助）を検討していただきたい。

#### ○研究セクションの設置について

昨年度より継続しての依頼である。県教育センターおよび県生涯学習センターにおいて、研究セクションが存在していない。研修メニュー・プログラムの開発や県外および県内自治体の社会教育に関する基礎情報収集、施策分析等の研究担当がないことで、担当者異動とともに経験も引き継がれづらい状況になっている。

社会教育主事被発令者2名程度を研究担当とし、最低5年程度の在職が可能な部門の設置はできないであろうか。関連する資料室等も不足していると感じる。

山形大学小白川キャンパスにおいて、エクステンションセンターを設置する構想も出ているが、実現の際に人事交流も含めた具体的な検討が求められると考える。

### 5 社会教育全体に関わること、その他全般

## ○社会教育委員の会議について

### ①現状と課題

現在の社会教育委員の会議では、2時間の会議時間内で事業のご説明をいただく時間も必要であり、10名以上の委員が出席する中では1~2回ほどしか発言の機会がない。他の委員の方の意見を伺うのも大変勉強になり有り難いが、頂戴する報酬の金額、費用対効果といった視点で考えると、自身の働きが不十分だと感じる面もある。

### ②今後に向けての意見・要望

年3回の会議のうち1回でも、委員全員で話し合うのではなく、例えば専門分野ごとのグループに分けて討議を行う機会を設けてはどうか。委員一人当たりの発言の時間も多く持つことができ、議論も深まるのではないかと。

## ○社会教育全般

「国民の自由な活動・営みである社会教育の活動が実り豊かになるように側面から助成するサービス行政が社会教育に関する国及び地方公共団体の役割である」と記されている社会教育法第3条を読むと、この立法に関係した当時の人々の思いを私は何時も思う。

それぞれ専門の立場で意見を記載してほしいとの依頼であるが、特別なことを実践しているわけではないので、市町村の社会教育委員を兼務して今感じていることを記載したい。

「令和元年度の社会教育・生涯学習施策体系」でいえば、基本方針3「学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する」(6教振の基本方針8)の「学校・家庭・地域の連携協働推進事業」と基本方針4「活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める」(6教振の基本方針9)の「学びと協働による地域コミュニティ活性化事業」、「社会教育主事養成事業」を重点的に取り組むことが重要であると考えます。

県内各地域の社会教育の振興を図るためには、市町村の活動の活性化を支援・アドバイスする教育事務所の役割は大きいと考える。彼らが誇りをもって機能を発揮できる環境づくりと県及び市町村関係者の連携が強化されるような環境の構築、これは予算ではなく知恵で対応できるのではないかと。